

1. 議事日程（令和4年第2回北広島町議会定例会）

令和4年6月8日  
午前10時開会  
於 議 場

日程第1		会議録署名議員の指名について
日程第2		会期の決定について
日程第3		諸般の報告
日程第4	報告第1号	令和3年度北広島町一般会計繰越明許費について
日程第5	報告第2号	令和3年度北広島町下水道事業特別会計繰越明許費について
日程第6	報告第3号	令和3年度北広島町農業集落排水事業特別会計繰越明許費について
日程第7	報告第4号	令和3年度北広島町水道事業会計予算の繰越について
日程第8	承認第4号	専決処分の承認を求めることについて（公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例）
日程第9	議案第42号	北広島町支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例
日程第10	議案第43号	北広島町議会議員及び北広島町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
日程第11	議案第44号	財産の無償譲渡について （城山公園体験農園管理棟）
日程第12	議案第45号	工事請負契約の締結について （北広島町立八重小学校校舎・体育館屋根外壁等改修工事）
日程第13	議案第46号	令和4年度北広島町一般会計補正予算（第3号）
日程第14	議案第47号	令和4年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第15	議案第48号	令和4年度北広島町介護保険特別会計補正予算（第1号）

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 亀岡純一	2番 伊藤立真	3番 敷本弘美
4番 中村忍	5番 佐々木正之	6番 山形しのぶ
7番 美濃孝二	8番 梅尾泰文	9番 伊藤淳
10番 服部泰征	11番 宮本裕之	12番 湊俊文

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	箕野博司	副町長	畑田正法	教育長	池田庄策
芸北支所長	榎原ナギサ	大朝支所長	沼田真路	豊平支所長	細川敏樹
危機管理課長	野上正宏	総務課長	川手秀則	財政政策課長	国吉孝治
管財課長	高下雅史	まちづくり推進課長	矢部芳彦	税務課長	植田優香
町民課長	大畑紹子	福祉課長	芥川智成	保健課長	迫井一深
農林課長	宮地弥樹	商工観光課長	中川克也	建設課長	竹下秀樹
上下水道課長	寺川浩郎	消防長	日田靖成	学校教育課長	植田伸二
生涯学習課長	小椿治之	会計管理者	細居治		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員

議会事務局長 三宅克江      議会事務局 田邊五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） おはようございます。さきの議会運営委員会において、省エネ・節電対策の取組の一環として、本議会においても服装をクールビズに努めることとしました。暑い方は上着を取っていただいても結構です。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、議場内においても原則マスクを着用することとしております。マスクをしたままで議事進行させていただきます。提案説明や質疑、答弁を行う際もマスクをしたままで結構ですので、はっきりと発言するよう努めてください。皆様のご理解とご協力をお願いします。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第2回北広島町議会定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（湊俊文） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、亀岡議員、2番、伊藤立真議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 会期の決定について

- 議長（湊俊文） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日6月8日から20日までの13日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
- 議長（湊俊文） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月20日までの13日間に決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第3 諸般の報告

- 議長（湊俊文） 日程第3、諸般の報告をいたします。議長報告は配付しておりますとおりで、その中から若干申し添えておきます。5月30日、東京国際フォーラムで開催された全国町村議会議長会主催の令和4年度町村議会議長・副議長研修会に亀岡副議長とともに出席し、町村議会のあるべき姿などについて聴講いたしました。6月6日、広島県内陸部振興対策協議会の第56回通常総会が開催され、令和4年度主要施策に関する要望事項について、広島県の対応状況の概要説明がありました。次に、本定例会までに受理した請願・陳情は、別紙請願・陳情受付簿のとおりです。次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が提出されております。お手元に配付したとおりです。朗読は省略いたします。以上で、諸般の報告を終わります。次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。箕野町長。
- 町長（箕野博司） おはようございます。それでは行政報告をさせていただきます。資料の2ページをお願いします。危機管理課の関係であります。地域防災力の強化ということで、記載のとおり、ミニショベルを3月に、スライドダンプを5月にそれぞれB&Gから寄贈をいただいております。有効活用をしてみたいと考えております。8ページをお願いします。まちづくり推進課の関係であります。生涯スポーツ推進事業として、チャレンジデー2022を5月25日に開催をしております。15分以上の運動をした人の参加率で、秋田県美郷町と対戦をしたものでありますが、美郷町が参加率が49.1%、北広島町が47.1%ということで、わずか2ポイントの差ではありますが、敗退をしたということになりました。こういった取組は今後も続けてまいりたいと思っております。多くの皆さんに参加をいただきました。ありがとうございます。今後ともよろしく申し上げます。それからその下、スポーツ施設管理事業であります。北広島町大朝グラウンド人工芝整備事業であります。既に工事は始まっておりまして、今年の11月末には完成予定ということで進めていただいております。10ページをお願いします。福祉課の関係であります。新型コロナウイルス感染症対策事業として、子育て世帯生活支援特別給付金、ひとり親世帯分として、対象者は、児童扶養手当受給世帯ということでありますが、子ども1人あたり一律5万円ということで、205名の方に給付をしております。子育て世帯生活支援特別給付金、その他世帯分としては、対象者は住民税均等割非課税世帯等でありますけれども、これも一律5万円ということで、165名に対して給付をしております。それから子育て世帯への臨時特別給付金ということで、18歳に対する日以

降の最初の3月31日までの人ということで支給をしております。年収制限もありましたけども、子ども1人あたり一律10万円ということで、2342人に支給をしております。それから11ページ、保健課の関係です。元気づくり推進事業として、これは4月の実績であります。61会場で参加延べ人数が2548人ということで実施をしておるところであります。14ページ、農林課の関係であります。産直野菜振興事業ということで、3年度の実績でありますけども、2件、それから園芸産地強化支援事業ということで、合計10件の支給をしておるところであります。それから15ページをお願いします。有害鳥獣対策でありますけども、3つ目の表が、有害及び狩猟捕獲ということで合わせたものを書いております。令和3年度で、イノシシが897頭、シカが887頭捕獲したということでございます。それから一番下ですが、森林経営管理制度、森林環境譲与税の取組であります。令和3年度の意向調査は、調査地区が芸北、川小田、細見、奥原で204ha、千代田が川戸で161ha、意向調査を行ったところあります。そして、環境譲与税事業の実施ということで、路網補修が2路線で1853.8m、それから保育間伐で6.78haということで実施をしておるところあります。16ページ、商工観光課、これも令和3年度のコロナ対策ということで、きたひろ事業者支援金の実績であります。第1弾としては、交付件数は50件、交付額が791万1000円、第2弾が受付件数が77件、交付額が1291万8000円、追加助成として、交付件数が127件、2082万9000円の交付額でありました。それから、Pay Payでまちのお店を応援しようというキャンペーンも実施をしたところあります。17ページをお願いします。道の駅舞ロードIC千代田神楽の日、これも再開をしておるところあります。具体は、記載のとおりであります。それから農山村体験推進協議会の総会を行いました。それ以降、農山村体験受入れ実績として、しばらくコロナの関係で修学旅行の受入れが進んでおりませんでした。5月に石川県の小松市の中学校104名を受け入れたということであります。そのほか、体験施設利用支援事業ということで交付をしておるところあります。18ページ、建設課の関係であります。一番下を見ていただきたいと思うんですが、地域施工支援事業一般分、本年度のもあるわけですが、昨年の災害の関係での地域施工支援事業ということで、今年度機械の借上げが21件、原材料支給が29件、施工補助が152件ということで進んでおるところあります。それから19ページ、令和3年発生災害復旧事業ということで、5月20日現在で整理をしておりますけども、契約済みもありますが、検査済みもありますが、災害の件数がかかなりありますので、まだまだ今からということでございます。それから20ページ、上下水道課の関係であります。水道事業については、広島県では、水道事業広域連携ということで協議を進めておりますし、それに向けて、来年度から事業開始というような形で今進んでおるところあります。議員の皆様方には、またいろいろと情報提供しながら協議をしてみたいというふうに考えております。私のほうからは、以上であります。教育委員会関係につきましては、教育長のほうから報告をさせていただきます。

○議長（湊俊文） 教育長。

○教育長（池田庄策） それでは教育行政の報告をいたします。21ページ、22ページをお開きください。まず、学校教育課、学校教育活動でございますが、学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールでございますが、今年度、千代田中学校と新庄小学校が新たに加わりましたので、町内の全ての小中学校が学校運営協議会の取組を始めることができいております。次に、卒業式、始業式、入学式それぞれ書いておりますけれども、体育祭、運動会、修学旅行であり

ますが、コロナ禍の中ではございますが、今年度は、各校とも感染対策を行いまして学校行事を進めているところでございます。千代田中学校3年生男子陸上部、土間董哉さんが4月29日、広島広域公園陸上競技場で行われました第56回織田記念国際陸上競技大会の中学校男子3000mで優勝をしております。次に、生涯学習でございますが、まずは、オリンピックホストタウン推進事業の中で、在ドミニカ共和国日本国大使館の高木特命大使が令和4年5月11日から12日、表敬訪問及び交流を行っておるところでございます。文化財保護収蔵庫等の管理事業でございますが、庭園観賞会については中止をいたしました。ほかの事業については、様々な事業が開催できる状況になりつつありますので、これからも対応してまいりたいというふうに思っております。教育委員会からは、以上でございます。

○議長（湊俊文） 以上で、町長及び教育長の行政報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 報告第1号 令和3年度北広島町一般会計繰越明許費についてから

日程第7 報告第4号 令和3年度北広島町水道事業会計予算の繰越について

○議長（湊俊文） 日程第4、報告第1号、令和3年度北広島町一般会計繰越明許費についてから、日程第7、報告第4号、令和3年度北広島町水道事業会計予算の繰越についてまでの4件を一括議題とします。以上、4件について報告を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、報告第1号から第4号につきまして、一括して概要を説明します。議案集の1、2ページをお願いします。報告第1号、令和3年度繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項に定めるところにより報告するものです。令和4年1月臨時議会第1号、令和3年度北広島町一般会計補正予算第9号。令和4年3月定例議会、議案第19号、令和3年度北広島町一般会計補正予算第10号において、議決を、そして令和4年4月臨時議会において専決処分の承認をいただきました令和3年度北広島町一般会計補正予算第11号の繰越明許費につきまして、調整を行った結果を報告するものです。議案集の3ページをお願いします。報告第2号、令和3年度繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項に定めるところにより報告するものです。令和4年3月定例議会において、議案第21号、令和3年度北広島町下水道事業特別会計補正予算第3号で議決をいただきました繰越明許費につきまして調整を行った結果を報告するものです。議案集4ページをお願いします。報告第3号、令和3年度繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項に定めるところにより報告するものです。令和4年1月臨時議会において、議案第2号、令和3年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算第5号で議決をいただきました繰越明許費につきまして調整を行った結果を報告するものです。5ページをお願いします。報告第4号、令和3年度北広島町水道事業会計予算の繰越について、地方公営企業法第26条第3項に定めるところにより報告するものです。以上、詳細につきましては、各担当から説明をいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 報告第1号、令和3年度北広島町一般会計に係る繰越明許費につきまして、財政政策課から報告いたします。議案集の1、2ページをご覧ください。年度内に支出が完了しない経費につきまして、令和4年度に繰越をした額を報告するものです。2款総務

費の総務管理費、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業7136万円、普通財産管理事業756万8000円、電子計算組織管理運営事業1573万円、新規定住促進事業1685万円を、同じく戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳管理事業372万円を、次に3款民生費の児童福祉費、臨時特別給付金給付事業310万円を、次に、4款衛生費の清掃費、災害等廃棄物処理事業898万9200円を、次に、6款農林水産業費の農業費、農業基盤整備事業4460万円、農業施設維持修繕事業533万4000円、災害地域施工支援事業716万501円を、同じく林業費の森林経営管理事業1838万8700円、林道維持修繕事業56万4800円、小規模崩壊地復旧事業5672万9308円、国土調査事業5508万2000円を、次に8款土木費の道路橋りょう費、県営道路改良事業568万9760円、道路新設改良事業4262万円、橋りょう維持修繕事業4959万7600円、同じく都市計画費、都市計画管理事業386万4000円を、同じく住宅費、住宅管理事業621万5000円を、次に10款教育費の教育総務費、学校給食事業257万1000円を、同じく小学校費、小学校管理事業720万円を、同じく中学校費、中学校管理事業1543万5300円を、同じく社会教育費、成人式開催事業28万6000円を、次に、11款災害復旧費の農林水産施設災害復旧費、農林水産施設3年災害復旧事業1億4963万4800円、農林水産施設3年単独災害復旧事業1220万円、農林水産施設2年災害復旧事業889万5000円を、同じく公共土木施設災害復旧費、公共土木施設3年災害復旧事業1億5700万円、公共土木施設3年単独災害復旧事業2200万円、公共土木施設2年災害復旧事業396万3400円を。なお、8款土木費の道路橋りょう費、道路維持修繕事業は繰越を取りやめましたので、合計29事業、8億234万8369円を繰越をしたものでございます。以上で、報告を終わります。

○議長（湊俊文） 上下水道課長。

○上下水道課長（寺川浩郎） 報告第2号、令和3年度北広島町下水道事業特別会計に係る繰越明許費につきまして、上下水道課から報告いたします。議案書の3ページをご覧ください。2款1項下水道費の下水道費の下水道施設費、下水道新設事業については、浄化槽汚泥等を千代田浄化センターへ投入するための調査検討業務を行う財源として1300万円を繰り越したものでございます。続いて、報告第3号、令和3年度北広島町農業集落排水事業特別会計に係る繰越明許費について報告いたします。議案書4ページをお願いいたします。2款1項農業集落排水費の農業集落排水施設費、農業集落排水管理事業について、昨年8月の豪雨災害により被災しました南方中原地域のマンホールポンプ制御盤災害復旧工事費1494万7000円を繰り越したものでございます。続いて、報告第4号、令和3年度北広島町水道事業会計予算の繰越について報告いたします。議案書の5ページをお願いいたします。1款1項資本的支出、建設改良費の広域浄水場から壬生浄水場送水管基本設計業務、明神ハイツ送配水管布設替3-2工事。壬生浄水場陸上送水No.2ポンプ更新工事の3件で、合計6091万3800円を繰り越したものでございます。以上、3件の報告につきましては、いずれも年度内に支出が完了しない経費として、令和3年度から令和4年度に繰越をした額を報告するものでございます。以上で、上下水道課からの報告を終わります。

○議長（湊俊文） 以上、4件について、これより質疑を行います。質疑はありますか。7番、美濃議員。

○7番（美濃孝二） これは既に議決したものだと思えますけども、1件、8款土木費の道路維持修繕事業300万円を取りやめたというふうに説明を受けたんですが、それは理由は何でしょ

うか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 年度内に支出ができましたので、繰越をしなかったということでございます。

○議長（湊俊文） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これで報告第1号、令和3年度北広島町一般会計繰越明許費についてから、報告第4号、令和3年度北広島町水道事業会計予算の繰越についてまでの4件について報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（湊俊文） 日程第8、承認第4号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、承認第4号につきまして概要を説明します。議案集の6ページをお願いします。承認第4号、専決処分の承認を求めることについて。公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、町議会の承認を求めます。詳細につきましては、担当から説明いたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 承認第4号、専決処分の承認を求めることについて、総務課からご説明申し上げます。議案集7、8ページをご覧ください。専決処分第4号、公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年4月28日専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、町議会の承認を求めます。主な改正点についてご説明申し上げます。条例名と、第1条において、公益法人等を公益的法人等へ改めます。これについては、本条例の根拠となります上位法の表記にそろえたものでございます。第4条、第8条において、派遣した職員へ支給できる給与について、職員と同等の内容と改めるものでございます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） 以上で、提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより承認第4号、専決処分の承認を求めることについてを採決します。本件について承認することに賛成の方は起立願います。（起立全員）

○議長（湊俊文） 起立全員です。したがって、承認第4号、専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 議案第42号 北広島町支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例

#### 日程第10 議案第43号 北広島町議会議員及び北広島町長の選挙における選挙運動の公費負担

## に関する条例の一部を改正する条例

- 議長（湊俊文） 日程第9、議案第42号、北広島町支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例及び日程第10、議案第43号、北広島町議会議員及び北広島町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の2議案を一括議題とします。以上、2議案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。
- 町長（箕野博司） それでは、議案第42号から議案第43号につきまして、一括して説明します。議案集の9ページをお願いします。議案第42号、北広島町支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、令和4年6月30日をもって八幡出張所及び美和出張所を閉所することに伴い、条例の一部を改正することについて町議会に提案するものです。議案集の12ページをお願いします。議案第43号、北広島町議会議員及び北広島町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正することについて町議会に提案するものです。詳細につきましては、担当から説明します。
- 議長（湊俊文） 総務課長。
- 総務課長（川手秀則） 議案第42号、北広島町支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例について、総務課からご説明申し上げます。議案集は、9から11ページをご覧ください。本条例は、令和4年6月30日をもって芸北地域の八幡出張所及び美和出張所を閉所することに伴い、条例の一部を改正するものです。主な改正点についてご説明申し上げます。条例名、第1条、第2条において、出張所の表記を削除しております。別表第2条関係において、八幡出張所及び美和出張所のおのおのについて表記を削除しています。ご審議のほどよろしく申し上げます。続いて、議案第43号、北広島町議会議員及び北広島町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。議案集は12から18ページをご覧ください。本条例は、選挙運動の公費負担額の根拠となる公職選挙法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。主な改正点についてご説明申し上げます。第4条において、選挙運動用自動車の仕様について、ハイヤー方式とレンタル方式のおのおのについて、1日当たりの上限額の引上げを、第8条において、選挙運動用ビラの作成について、1枚当たりの作成単価の引上げを、第11条において、選挙運動用ポスターの作成について、1枚当たりの作成単価の引上げを、第12条において、選挙運動用自動車と選挙運動用ビラ作成、おのおのの公費負担限度額の規定について改正しております。ご審議のほどよろしく申し上げます。
- 議長（湊俊文） これをもって提案理由の説明を終わります。以上、2議案については、後日審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第11 議案第44号 財産の無償譲渡について

- 議長（湊俊文） 日程第11、議案第44号、財産の無償譲渡についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。



○町長（箕野博司） それでは、議案第44号につきまして概要を説明します。議案集の19ページをお願いします。議案第44号、財産の無償譲渡について説明します。本案は、城山公園体験農園管理棟を有効に利活用するため、財産を無償で譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により町議会の議決を求めるものです。詳細につきましては、担当から説明いたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 議案第44号、財産の無償譲渡について、農林課から説明申し上げます。議案集19ページ及び議案第44号説明資料をお願いいたします。提案理由ですが、城山公園体験農園管理棟について、施設を利活用していきたいとの譲渡希望があり、無償譲渡として町議会に提案するものです。1、財産の表示、所在、広島県山県郡北広島町阿坂10514番地1。種別、建物、名称、城山公園体験農園管理棟。延べ床面積86.42㎡、2、譲渡先、広島県山県郡北広島町阿坂1172番地、池田活秋です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（湊俊文） これをもって提案理由の説明を終わります。本案については、後日審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第12 議案第45号 工事請負契約の締結について

○議長（湊俊文） 日程第12、議案第45号、工事請負契約の締結についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） 議案集の21ページをお願いします。議案第45号、工事請負契約の締結について説明します。本案は、北広島町立八重小学校校舎・体育館屋根外壁等改修工事について、請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものです。詳細については、担当から説明します。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 議案第45号、工事請負契約の締結について、学校教育課からご説明いたします。議案集の21ページをお願いします。1、工事名、北広島町立八重小学校校舎・体育館屋根外壁等改修工事。2、工事場所、北広島町立八重小学校。3、工期、議会の議決があった日の翌日から令和5年3月31日まで。4、請負金額、1億1935万円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1085万円。5、請負者、島根県邑智郡邑南町矢上7486番地1、石見工業株式会社、代表取締役小泉政志。提案理由ですが、令和4年4月28日に一般競争入札の告示、5月25日に開札を行い、3社の応札がありました。翌5月26日に仮契約を締結しております。工事内容は、八重小学校の屋根、外壁、雨どい、校舎周りの舗装部分、校舎廊下床の改修、廊下照明のLED化、体育館の雨漏り対策、校舎・児童クラブ館の照明整備などを行うものです。工事の執行に当たりましては、児童の安全確保を第一とし、学校生活に与える影響を最小限とするため、可能な限り夏休み期間中に作業工程を実施することとしております。昨今の社会情勢から、早急に資材確保を図るとともに、物資の高騰化に対し、

円滑な工事実施に努めてまいりたいと考えております。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います。質疑はありませんか。8番、梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 8番、梅尾であります。八重小学校、かなり修繕をするというか、関わる部分が多いというふうに図面もいただいておりますが、解体ではないので、多分そういうことはないだろうというふうに思いますが、そういうことがというのは、この近くの地域づくりセンターを解体した時に、応札があって、その後にアスベストが出たということで、請負価格が変更になったということがありますが、このたびのは外壁、あるいは若干の手直しというふうなことなのかも分かりませんが、アスベストということについての頭の中に入れた全体的な作業工程は考えられたのかどうかということをお聞きしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 事前の調査におきましても、それについては十分な対策を取っておるというふうに認識しております。そのような、もし、非常の場合ができましたら、また適切な対応を取ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） アスベストについては、本当に人体に非常に影響があるということで、請負金額までも変更になるというふうな重要なことであります。ですから、そのことは、明らかに、この発注をかけるまでの調査段階で十分にできているというふうに思いますが、もう一度、本当に確信を持ってそのことが言えるのかどうかをお聞きしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 事前の調査におきまして、この工事費に適切な対応を取っているというふうに認識しております。

○議長（湊俊文） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決します。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（起立全員）

○議長（湊俊文） 起立全員です。したがって、議案第45号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第46号 令和4年度北広島町一般会計補正予算（第3号）から

日程第15 議案第48号 令和4年度北広島町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（湊俊文） 日程第13、議案第46号、令和4年度北広島町一般会計補正予算第3号から、日程第15、議案第48号、令和4年度北広島町介護保険特別会計補正予算第1号までの3議案を一括議題とします。以上、3議案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは令和4年度補正予算の概要につきまして、一括して説明をします。別冊の令和4年度補正予算書をお願いします。議案第46号、令和4年度北広島町一般会計補

正予算第3号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6850万円を追加し、予算の総額を148億9800万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染予防対策事業、事業者支援事業をはじめカーボンニュートラル推進計画策定事業、全日本お米グランプリ in 北広島町実行委員会運営補助金などの補正を行っております。繰越明許費は、第2表に1事業を、地方債補正は、第3表に目的別に計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第47号、令和4年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、予算の総額を19億9000万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、会計年度任用職員の雇用のための予算を追加で計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第48号、令和4年度北広島町介護保険特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、予算の総額を30億2400万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染予防対策事業を実施するための予算を追加で計上しております。以上、詳細につきましては、各担当から説明します。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 議案第46号、令和4年度北広島町一般会計補正予算第3号について、財政政策課から説明いたします。事前に配付しております資料の令和4年度6月補正予算の概要及び主要施策をご覧ください。今回の補正におきまして、一般会計の補正額は3億6850万円の増額補正で、補正後の予算額は148億9800万円となります。編成上のポイントとしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染予防対策事業、事業者支援事業、カーボンニュートラル推進計画策定事業、低所得の子育て世帯に対する臨時特別給付金給付事業、全日本お米グランプリ in 北広島町実行委員会運営補助金、学校給食センター整備事業などの追加でございます。下段は、一般会計・特別会計の当初予算からの補正の状況を掲載しております。裏面をご覧ください。6月補正における主要な施策を掲載しております。なお、昨年度策定いたしました第2次北広島町長期総合計画改訂版の施策分野に沿って記載しております。また、表中右端に予算書計上のページを記載しておりますので、後ほど予算書と一緒にご覧いただければと思います。施策分野Ⅰ、活力ある産業の創造と成長では、全日本お米グランプリ in 北広島町実行委員会運営補助金200万円、こちらは、スマートテロワール推進事業補助金の減との合算によりまして、マイナス200万円と記載しておりますが、事業としましては200万円の追加であります。それから経営発展支援事業補助金375万円、地域経済活性化キャッシュレス推進事業委託料2000万円の追加などを、Ⅱ、にぎわいと活気に満ちたまちづくりでは、低所得の子育て世帯臨時特別給付金2550万円、放課後児童クラブトイレ改修工事請負費338万円、体験施設利用支援事業助成金890万円、学校給食センター整備事業として進入路整備に係る設計委託料及び用地購入費1050万円の計上などを、Ⅲ、安心して元気に暮らせる地域の創出では、自立支援給付事業のシステム改修委託料96万9000円、新型コロナワクチン接種事業費190万7000円、PCR検査システム導入補助金ほかとして1100万円の追加を、Ⅳ、生活基盤の強化・強靱化では、カーボンニュートラル推進計画策定として170万円の追加を、Ⅴ、住民のための行財政運営では、モバイルワーク環境強靱化委託料及び備品購入320万円、地域振興基金積立金1億4000

万円、過疎地域持続的発展基金積立金1億1290万円の追加を計上しております。なお、一覧表中に※印を付記しております事業につきまして、これらの事業の目的、事業概要などを説明した資料を添付しておりますので、後ほどご覧ください。また、表中右側に記載しております★印は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として充当した事業でございます。次に、補正予算書の第2表をご覧ください。繰越明許費でございます。9款消防費、1項消防費の1事業について、令和5年度に繰越をするものでございます。同じく次のページをご覧ください。第3表には、地方債補正を計上しております。補正後の借入限度額を総額で11億3847万7000円とするもので、一般単独事業1億4660万円、過疎対策事業債2億510万円、合計3億5170万円を増額するものでございます。以上で、財政政策課からの説明を終わります。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 議案第47号、令和4年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算第1号について、町民課からご説明申し上げます。補正予算書の歳出の事項別明細書1ページ、2ページをお願いします。今回の補正は、保健師退職に伴う会計年度任用職員の配置によるものになります。まず、5款1項1目特定健康診査等事業費については、報酬を32万9000円減額するものです。5款3項1目総合保健施設事業費については、報酬を204万8000円増額するものです。9款1項1目予備費については28万1000円増額するものです。次に、戻っていただきまして歳入の事項別明細書1ページ、2ページをお願いします。3款1項1目保険給付費等交付金については、特別交付金を200万円増額するものです。以上で、町民課からの説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 議案第48号、令和4年度北広島町介護保険特別会計補正予算第1号について、保健課からご説明申し上げます。歳出の事項別明細書1ページ、2ページをお願いします。1款1項1目一般管理費を500万円増額するものです。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、感染予防対策として介護施設や事業所の衛生資材、N95マスクやガウン、手指消毒液等購入し、配布、備蓄するものでございます。次に、戻っていただきまして、歳入の事項別明細書1ページ、2ページをお願いします。7款1項2目その他一般会計繰入金を歳出と同額の500万円を増額するものです。以上で、説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（湊俊文） これをもって提案理由の説明を終わります。以上、3議案については、後日審議、採決を行います。以上で、本日の日程は全部終了しました。次の本会議は、6月14日午前10時から一般質問の予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 01分 散会

~~~~~ ○ ~~~~~